



大交流時代への新たな航海!

～海・しま・大地とひとが奏でる活みなぎるまちづくり～

広報 ひらど

Hirado City Public Information

クジラ料理を
新たな観光の目玉に!
～クジラ料理試食会～

Contents

広報ひらどに関するアンケート	▶ P02	平戸遺産～「平戸の天然記念物Ⅰ」～	▶ P20
イベント情報	▶ P04	Hoi! ひらど、おしえて年金	▶ P21
財政危機宣言⑦	▶ P06	市・県民税が変わります	▶ P22
生月町・歌登いきいき交流事業	▶ P10	市・県民税、国民健康保険税の申告について	▶ P24
まちのできごと	▶ P12	「鯨」レシピ	▶ P26
まちのひとびと	▶ P16	平戸市からのお知らせ	▶ P27
みんなの図書館	▶ P18	情報ひろば	▶ P30
サン・ケア平戸通信	▶ P19	人口の動き・編集室から	▶ P32



No.017

広報ひらどに関する アンケート集計結果

現在、本市の財政状況は危機的な状況ではありますが、今後、さまざまな分野でまちづくりを進めていく上において、市民のみなさんの市政への関心と理解、まちづくりへの参画が不可欠なものであり、このようなことから市政の情報発信は最も重要なものです。特に「広報ひらど」の果たす役割は大きなものとなっており、今後も市政の情報を分かりやすく積極的に情報提供していくことが求められています。

このアンケートは、合併後1年が経過し、今後さらに効率的・効果的な紙面づくりをしていくため、市民のみなさんから「広報ひらど」に対するご意見などをお伺いするため実施しました。

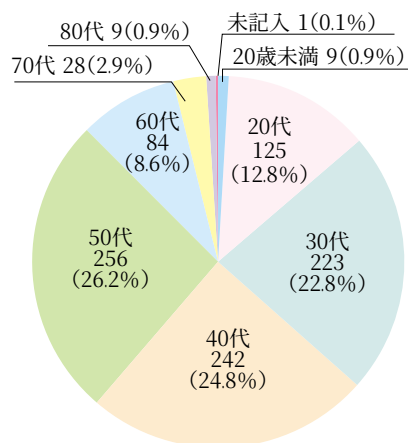
つきましては、アンケートの集計結果がまとまりましたので報告します。アンケートにご協力いただきました市民のみなさんありがとうございました。

◎対象者および実施方法

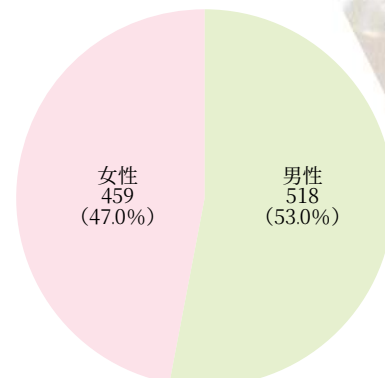
- 対象者 全世帯（14,548世帯／平成18年11月1日現在）
- 実施期間 平成18年11月1日～平成18年12月10日
- 実施方法 広報ひらど11月号にアンケートを差し込み配布
- 回収率 6.72%（977世帯／14,548世帯中）
（平戸地区6.75%・生月地区7.93%・田平地区4.05%・大島地区11.43%）

【回答者に関する質問】

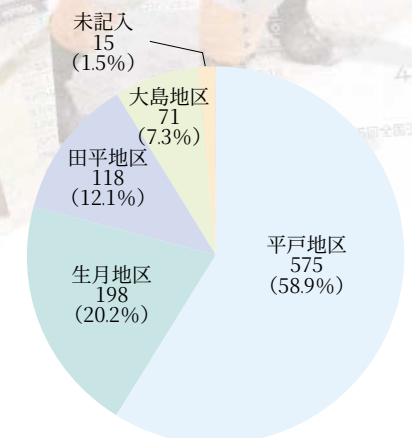
問A あなたの年齢は？



問B あなたの性別は？



問C お住まいの地区は？



【広報ひらどに関するアンケート】

問1 あなたは『広報ひらど』を読んでどのように感じますか。（1つ選んでください）

選択項目	回答数	構成比	順位
1 非常に読みやすい	96	9.8%	3
2 読みやすい	545	55.8%	1
3 どちらでもない	274	28.0%	2
4 読みにくい	54	5.6%	
5 非常に読みにくい	4	0.4%	
6 未記入	4	0.4%	
合計	977	100.0%	

問2 問1で「1非常に読みやすい」「2読みやすい」と回答した方にお聞きします。あなたが読みやすいと思った理由は何ですか。（1つ選んでください）

選択項目	回答数	構成比	順位
1 記事内容がわかりやすい	240	37.4%	1
2 読みたい記事が見つけやすい	79	12.3%	
3 レイアウトが見やすい	214	33.4%	2
4 情報量が適切である	101	15.8%	3
5 未記入	7	1.1%	
合計	641	100.0%	

問3 問1で「4読みにくい」「5非常に読みにくい」と回答した方にお聞きします。あなたが読みにくいと思った理由は何ですか。（1つ選んでください）

選択項目	回答数	構成比	順位
1 記事内容がわかりにくい	8	13.8%	
2 読みたい記事が見つけない	15	25.8%	2
3 レイアウトが見にくい	18	31.0%	1
4 情報量が多すぎる	11	19.0%	3
5 情報量が少なすぎる	3	5.2%	
6 未記入	3	5.2%	
合計	58	100.0%	

問4 『広報ひらど』の今後の在り方について伺います。あてはまるものを選んでください。（1つ選んでください）

選択項目	回答数	構成比	順位
1 現在よりも充実する	335	34.3%	2
2 現在よりも簡素化する	147	15.0%	3
3 現状を維持する	487	49.9%	1
4 未記入	8	0.8%	
合計	977	100.0%	

問5 問4で「1 現在よりも充実する」と回答した方にお聞きします。今後どのようなことに力を入れるべきだと思いますか。
(1つ選んでください)

選 択 項 目	回答数	構成比	順位
1 催しなどお知らせの情報を充実させる	60	17.9%	3
2 興味・関心の高い特集を増やす	82	24.5%	2
3 市民の声を紹介する紙面を増やす	92	27.5%	1
4 写真やイラスト・図表などを増やす	21	6.3%	
5 地域行事を紹介する紙面を増やす	46	13.7%	
6 発行回数を月2回にする	7	2.0%	
7 ページを増やし情報量を増やす	22	6.6%	
8 未記入	5	1.5%	
合 計	335	100.0%	

問6 問4で「2 現在よりも簡素化する」と回答した方にお聞きします。今後どのような部分を簡素化すべきだと思いますか。
(1つ選んでください)

選 択 項 目	回答数	構成比	順位
1 ページ数を減らし、催しなどのお知らせ情報中心の紙面にする	51	34.7%	1
2 ページ数を減らし、市の重要な計画や施策中心の紙面にする	48	32.7%	2
3 2カ月に1度の発行とするなど、発行回数を減らす	19	12.9%	
4 希望者のみに送付するなど、発行部数を減らす	9	6.1%	
5 未記入	20	13.6%	3
合 計	147	100.0%	

問1～6の結果から【企画課】

回答者のうち、65.6%の人が「広報ひらど」を「読みやすい」「非常に読みやすい」と感じていただいております、その理由として「記事内容がわかりやすい」「レイアウトが見やすい」という回答が多くを占めました。

また、「広報ひらど」の今後の在り方については、49.9%と約半数の人が「現状を維持する」との結果でした。また、「現在よりも充実する」と回答した人も34.3%となっており、その理由として「市民の声を紹介する紙面を増やす」「興味・関心の高い特集を増やす」「催しなど、お知らせの情報を充実させる」という回答が多くありました。

今後の「広報ひらど」については、ますます市民のみなさんに親しまれるよう、より一層市民ニーズの把握に努め、提供する情報の内容を精査した上で、お知らせの記事はできる限り簡潔にわかりやすく、重要な情報は特集でじっくりとお伝えするなど、これまで以上に内容のある、メリハリを付けた効果的・効率的な紙面づくりを心掛けていきます。

問7 『広報ひらど』は、毎月1日に発行し、発行日に各地区の区長様のお宅に届け、その後町内会で各家庭に配布していただいています。あなたのお宅にはおおよそ何日ごろに届いていますか。
(1つ選んでください)

選 択 項 目	回答数	構成比	順位
1 1～5日	631	64.6%	1
2 6～10日	225	23.1%	2
3 11日～15日	50	5.1%	3
4 16日～20日	7	0.7%	
5 21日～25日	7	0.7%	
6 26日～月末	5	0.5%	
7 未記入	52	5.3%	
合 計	977	100.0%	

問7の結果から【企画課】

「広報ひらど」は自治会を通じて市内全戸に配布しており、市民のみなさんの目に直接触れる機会が多いことから、最も効果的な広報手段と考えています。「広報ひらど」の発行日は毎月1日ですが、各世帯に届く日数を考慮し、記事内容は10日以前の日付のものは掲載しないように心がけています。

しかし、今回の結果から10日以上経ってから届く世帯も7.0%もあることがわかりましたので、今後はできる限り早い情報掲載を心がけてまいります。

問8 『広報ひらど』の各ページはそれぞれテーマによって分類されています。あなたはどのページに興味がありますか。(3つ以内で選んでください)

選 択 項 目	回答数	構成比	順位
1 表紙（人物を中心に元気で明るいトーンの写真にしています）	140	6.5%	5
2 まちのできごと・フォトニュース（各種イベントなどの紹介）	556	26.0%	1
3 まちのひとびと（クラブ紹介・平戸のわかもん・ハッピーバスター）	312	14.6%	3
4 みんなの図書館（市立図書館からのお知らせ・新着本、おすすめ本）	57	2.7%	
5 サン・ケア平戸通信（保健センターからのお知らせ）	69	3.2%	
6 平戸遺産（国・県・市指定の文化財の紹介）	101	4.7%	
7 隆乃若奮戦記（生月町出身の隆乃若関のページ）	24	1.1%	
8 Ho i ! ひらど（国際交流員のページ）	16	0.8%	
9 おしえて年金（年金に関するお役立ち情報）	78	3.7%	
10 平戸オランダ商館風説書（オランダ商館復元に関する情報）	15	0.7%	
11 伝建ニュース（大島村神浦、伝統的建造物群保存地区調査に関する情報）	24	1.1%	
12 平戸市からのお知らせ（各課からのお知らせ）	399	18.6%	2
13 情報ひろば（国や県、各種団体などからのお知らせ）	264	12.3%	4
14 裏表紙（イベント告知など）	85	4.0%	
合 計	2,140	100.0%	

問8の結果から【企画課】

市民のみなさんが興味のあるページについては、「まちのできごと」「平戸市からのお知らせ」「まちのひとびと」が上位を占めており、地域行事や行政情報など身近な話題に最も関心が高いことが伺えます。

また、「広報ひらど」への新しいコーナー企画については、「地元食材を使ったレシピ」や「市民の声を紹介するページ」などのたくさんのアイデアをいただきました。

今後は、いただいたご意見を参考に、市民のみなさんにより身近に感じていただける広報紙を目指して、情報の取舍選択を行いながら新たなコーナーの創設も検討していきます。

※来月号は、アンケートにご記入いただいた「広報ひらど」に対する市民のみなさんからの自由意見について掲載します。

歴史の街のお雛様

第6回平戸温泉・城下雛まつり

平戸は、古くから海外交易の窓口として栄えた城下町です。特に松浦史料博物館では、^{しん}葵姫が松浦家35代松浦^{はしひな}熙公にお輿入れの際に持参した芥子雛・化粧道具・飲食具・文房具など100点にものぼる雛人形が展示されています。

そのほか、市内各所においても平戸に残るお雛様が展示され、平戸を訪れる観光客のみなさんをお出迎えます。



▲松浦史料博物館



▲平戸城天守閣



▲梅ヶ谷津倍楽園



▲平戸観光資料館

○と き 2月15日(木)～4月3日(火)

○拠点会場

有料施設：松浦史料博物館、平戸城天守閣、梅ヶ谷津倍楽園、平戸観光資料館

無料施設：佐々家(崎方町)、旧親和銀行平戸中央支店跡(宮の町)、按針の館(木引田町)、その他市内商店街一帯

●オープニングセレモニー

松浦史料博物館 2月15日(木) 午前10時～

「雛まつりを一緒に盛り上げませんか！」

「平戸温泉・城下雛まつり」期間中、無料拠点会場で来場者へのおもてなしをしていただけるボランティアを募集します。男女を問わず、18歳以上の人(学生不可)であればどなたでも構いません。興味のある人はご連絡ください。

☎ 平戸温泉・城下雛まつり実行委員会 ☎23-8600

「ひなまつり展示の募集告知」

平戸市役所の本庁舎1階ロビーに「平戸温泉・城下雛まつり」の期間中、毎年お雛様を展示しています。今年も展示するお雛様を広く募集しますので、ご家庭で眠っているお雛様がありましたら、ぜひ下記までご連絡ください。

※ただし、応募者多数の場合は、展示をお断りする場合があります。

☎ 観光商工課観光班 ☎内線2273

平戸流炭火焼 冬の陣

エビ・カキ祭り

～ウチワエビ・カキ・サザエの焼き食い～
平戸の旬の味覚を味わおう！

焼き台150セット(600席分)用意！

○と き 2月11日(日・祝)午前10時～午後4時

2月12日(月・休)午前9時～午後3時

2月17日(土) 午前10時～午後4時

2月18日(日) 午前9時～午後3時

○ところ 平戸港交流広場

※雨天・強風の場合は中止することがあります。

○販売内容

炭火焼基本セット：1,000円

〔カキ：1kg(10個程度)、サザエ2個、ウチワエビ1匹〕

※セット以外にバラ売りも可！

別売：木炭、カキ開けナイフ、軍手

平戸市漁協直売所『旬鮮館』も同時オープン！

イカ焼き、タコ天、おにぎりなどのコーナーもあります。

★特典 平戸温泉優待(入浴料割引)券を進呈！

☎ 水産課水産振興班 ☎内線2212



EVENT INFORMATION

イベント情報



春の香りいっぱい

第33回田平つばき物産展

市の花木である「つばき」を中心とした鉢物や、小・中学生の絵画展示のほか、生け花・押し花などの作品が展示されます。

また、茶の湯接待・バザー・園芸指導・農産物即売・青年団のイベントなど、楽しい催しがたくさん予定されています。春の香りいっぱいの会場へ、どうぞお越しください。

○と き 2月24日(土)・25日(日)午前9時～

○ところ 田平町民センター

☎ 田平つばき物産展実行委員会事務局

(田平支所産業振興課内) ☎57-1111



多彩な学習機会・ぜひ「一学習」を！

2月は「生涯学習月間」です

市では、生涯学習を推進するため、2月を「生涯学習月間」と定め、市民のみなさんに多彩な学習機会を紹介し参加を呼びかけています。

この期間にぜひ「一学習」を！

『ボランティアスタッフ募集』

講演会当日の受付、接待、駐車場整理、会場整理、託児所手伝いなどのボランティアスタッフを募集しています。

※生涯学習パスポートのポイントが、奨励賞対象ポイントに達した人は生涯学習課または各公民館までご連絡ください。

(ポイントの詳細はパスポートに記載しています)

☎・☎ 生涯学習課生涯学習推進班 ☎内線2625

『第9回平戸市生涯学習講演会』

入場無料



講師

落語家

三笑亭 夢之助氏

演題

「健康は笑いから」

と き

2月14日(水)

ところ

生月町開発総合センター

内 容

午後6時45分～

生涯学習パスポート表彰

午後7時～

講演

※託児所を設けます。

◎主な事業◎

『平戸市公民館大会』

○と き 2月18日(日)

○ところ 平戸文化センター

○内 容 午後1時～ 開会
午後1時40分～ シンポジウム
午後3時～ 記念講演

○講師 昆虫写真家 栗林 慧氏

☎・☎ 南部公民館 ☎27-0047

県立シーボルト大学学術講演会

「メディアフォーラム」

○と き 2月11日(祝)午後12時30分～

○ところ 平戸文化センター

「地域の歴史文化発掘、伝承、活用とまちづくり」

出演者：筑紫 哲也氏ほか

☎ 文化振興課 ☎内線2631

『いきつきロード2007大会』

○と き 2月11日(祝)午前9時～

○ところ 生月支所前～生月大橋間

☎ 教委生月分室 ☎53-0541

ながさき県民大学主催講座

「新平戸ふるさと再発見講座」

○と き 2月3日(土)午後2時～

○ところ 大島村離島開発総合センター

○と き 2月10日(土)午後2時～

○ところ 生月町中央公民館

○と き 2月15日(木)午後7時～

○ところ 田平町活性化施設

☎・☎ 生涯学習課生涯学習推進班 ☎内線2625

※このほかにも各種取り組みを行っていますので、

生涯学習課生涯学習推進班までお問い合わせください。

財政危機宣言

～抜本的な行財政の改革に向けて⑦～

「平戸市行政改革大綱」を

策定しました

昨年、民間有識者で構成する行政改革推進委員会から答申を受け、市長を本部長とする行政改革推進本部において、「平戸市行政改革大綱」を策定しました。これは、行政のあり方や市民・民間との行政の役割など市政全般にわたる点検と改革を進めるための指針を示したものです。

今回は、行政改革や今後の改革の実施内容について説明します。

今回の行政改革は、組織の縮小や職員総人件費の抑制といった単なるリストラ策ではなく、社会情勢に適合した持続可能な財政運営と自立した自治体を構築することにあります。加えて、市町村合併に起因する組織、職員数の増大や地区によって不均一な行政サービス（公共料金の格差や地域の独自制度）を抜本的に見直すことにより、市民のみなさんが

最も必要としている産業の振興、雇用の確保、少子高齢化への対応など直面する課題に対応した体制整備や制度を創出します。

また、そうすることによりその相乗効果として、地域経済の活性化による税収などの増加が生み出される仕組みづくりを行政改革の目的とします。

行政改革の基本方針

基本方針を「市民・企業・各種団体などと行政が協働※する地域社会の実現」と位置づけ、行政経営のあり方を「市民満足度の高いサービスを最少の経費で提供する協働型自治体」とし、新しい考え方を取り入れた構造改革に取り組めます。

①市民のみなさんの意思が行政活動のさまざまな機会に反映され、住民やボランティア団体の参入を促進すること

②民間の経営手法を導入することで行政の質を高め、重点的な課題の選択と職員や予算の集中化を図ること

③機動性・迅速性を兼ね備えた小さな自治体へ移行すること

以上3点を行政改革の基本方針とします。

※協働：市民のみなさんと行政が同じ目的を共有し、また、対等な立場でお互いが理解・協力し合ってそれぞれの役割を認識しながらともに取り組んでいくという概念を指します。

行政改革とは？

市民のみなさんに対して行う行政のサービスが、本当にニーズや現状にあっているかを検証し、「ヒト（職員）」「モノ（施設 設備）」「カネ（財源）」を効果的に配分する方法として改善を行うことです。

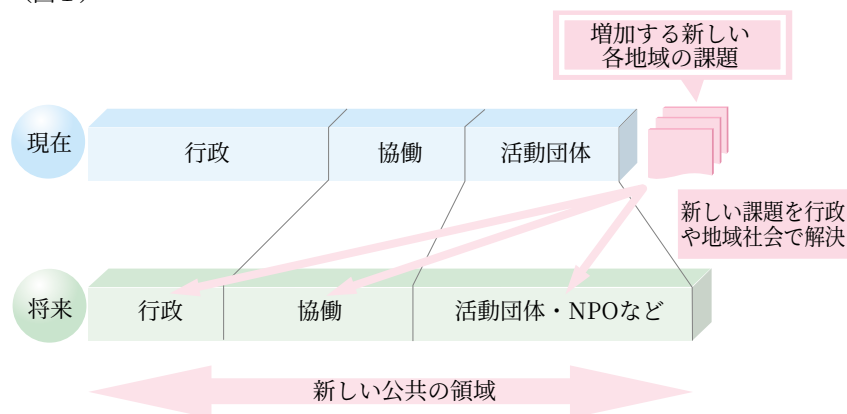
なぜ行政改革を

行わなければならないのか？

市町村合併をしたものの、国や県から交付される予算が減らされ、県内における景気の低迷で収入（税収）が減少する一方、福祉や各種補助・公共施設の維持に伴う支出の増加により、平戸市の財政事情は年々厳しさを増しています。

さらに、地方分権社会では、自治体のあり方として、市民のみなさんと行政がともに自らの責任において地域の進むべき方向を見定め、必要な事業を選択し、その結果責任を自らが負う仕組みづくりなど、自立した自治体が求められています。例えば、現在の行政サービスの一部を市民のみなさんや企業、団体などが主体的に行うことで、職員の数を減らし、小さくても動きやすい市役所を目指します。

(図1)



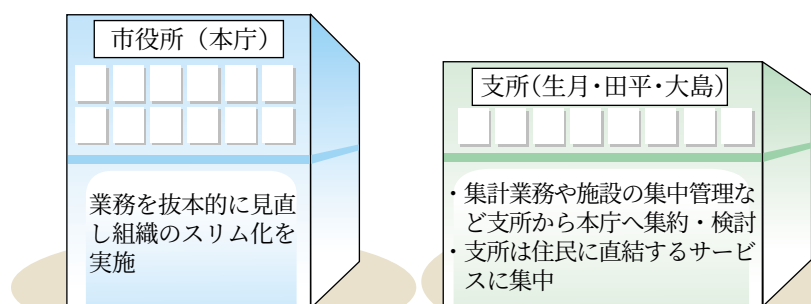
▼実施期間や具体的な方法は？
 実施期間は、平成18年度～平成21年度までの4年間で、具体的な方法として次の3点に焦点を絞ります。

1 協働社会への転換

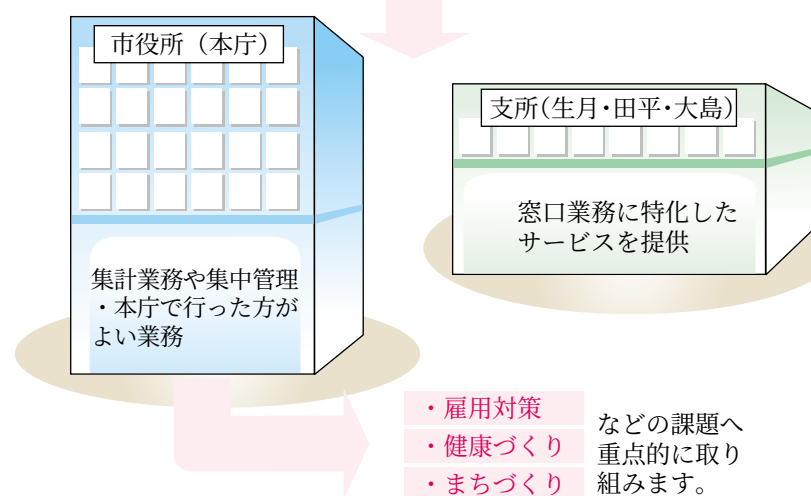
これまでのように公共サービスを市役所がすべて担うのではなく、地域社会の市民のみなさんや企業、団体などがその特性に応じた役割を分

(図2)

◎現在の組織



◎これからの組織



担することで、自立した地域社会が実現すると同時に地域に活力が生まれます。この活力を生かすために、まちづくりの主役である市民のみなさんや企業、各種団体などの活動を応援するとともに、市役所のサービスのあり方について、対話を行い相互に理解を深めながら、市民のみなさんと市役所がともに考え行動していく「協働の領域」をつくり出します。

(図1参照)

2 目標管理型の行政経営への転換

行政経営への転換

限られた行政資源(職員・施設・財源を有効に活用するため、民間の経営理念を取り入れ、可能な限りの経営理念を取り入れ、可能な限りの具体的な目標設定による事業の実施を行い、その達成状況をホームページや広報ひらどなどで分かりやすく市民のみなさんへお伝えします。

政策決定を行う部門を再編し、各課の目標管理、重点的な課題の選択

と職員・予算の重点配分を実施します。

また、事務処理の決定スピードを速め社会の変化にすぐに対応できる機能性のある組織へと変わります。さらに、今まで以上に情報技術を活用することで業務の効率化を図り、日常の業務処理についても民間委託をするなど低コストで高い水準の運用を目指します。

(図2参照)

3 ローコスト自治体への転換

市民のみなさんへ満足度が高いサービスを最少の経費で行うために、行政サービスの基準をもう一度考え、公共施設の統廃合の検討などに取り組みます。

また、現在の市役所の体制を抜本的に見直すことにより、職員が雇用対策や健康づくり、まちづくりなどの課題に重点的に取り組むことができる組織へと再構築します。さらに、財政危機が続いていますので、市民税や固定資産税、給食費などの収納率の向上、業務にかかる経費の見直し、公共施設使用料や補助金の見直しを行うことで、収入(歳入)の確保および支出(歳出)の削減を図ります。



行政改革の取り組み

行政改革大綱に基づき下記の内容などに取り組みます。

1 協働社会への転換

(1) 市民が参加する地域自治	
市民との協働	新たなまちづくり組織を検討する組織の設置
	ボランティア、NPO団体の現況把握と支援制度の確立
(2) 市民満足度を重視した透明性の高い行政	
市民満足度の向上	窓口満足度調査の実施
	総合窓口案内などによる窓口サービスの向上
	公共施設の開館時間、休館日などの見直し

▶ 市民が参加する地域自治

地域の実情に合った住民自治の促進を図るため、市民のみなさんが市政を担うパートナーとして行政と協力できる新しい関係をつくります。

また、地域が抱える課題は多く、自治会やボランティア、NPO団体の協力は不可欠です。各組織への活動支援を確立するとともに、元気な高齢者や団塊の世代の退職などを想定した新しい受け皿づくりや組織、人材の育成を検討します。

▶ 市民満足度を重視した透明性の高い行政

「平戸市への提言」や「市政懇談会」などの機能を充実させ、事業の計画段階や条例の整備について市民のみなさんの意見を求めるなど、住民の意向を施策に反映する仕組みをつくります。

2 目標管理型の行政経営への転換

(1) 効果的かつ戦略的な行政組織	
組織の充実	組織の再編と緊急の課題に対応できる推進室などの設置
職員の資質向上	経営感覚を身につけるための職員研修の実施
情報システム	電子自治体に対応する電子申請業務など県内自治体による共同開発
(2) 選択と説明責任を両立する体制	
行政評価	行政評価制度の導入
広聴機能	市政懇談会、地域審議会・地域協議会などの機能の充実

▶ 効果的かつ戦略的な行政組織

少子高齢化や長引く景気低迷の下での雇用状況の改善など早急に取り組むべき問題が山積みになっています。このことから、雇用確保や健康づくりなどの課題に対応できる組織づくりを実施します。

また、各課で年間目標や方針を設定し公表するとともに、達成度の評価点検を行うことにより、翌年度以降の取り組みに反映できる仕組みをつくります。

▶ 選択と説明責任を両立する体制

質の高い行政サービスを市民のみなさんに提供するための目標を設定し、「仕事の成果・実効性はどうか」「限られた予算を有効活用するための方法は何か」などの視点から「行政評価制度」を導入します。

また、新たな課題に対応するため、予算の重点化や配分方法を考え新しい予算編成のしくみを検討します。

3 ローコスト自治体への転換

(1) ローコスト自治体	
職員数削減	計画期間中の行政・現業職員原則採用停止(56人削減)
人事管理	人事評価制度や昇任・降任制度の確立
公共施設	既存施設の複合的利用など、効率的な整備による公共施設の新設・増設の凍結
各種委員会	報酬金額の見直し
	委員構成および委員数の見直し
(2) 適正な歳入確保と徹底した歳出削減	
収納率の向上	市民税や固定資産税、国民健康保険税などの各種税目 および保育料、給食費などの収納率向上
手数料・使用料	手数料・使用料の見直し
	公共施設の使用料減額、免除基準の見直し
財源確保	市ホームページや広報紙などの有料広告化の実施
人件費の抑制	市長以下特別職給与の一律削減の実施
	職員給料の一律削減の実施
内部管理経費	事務用品・公用車の一元管理による管理経費の削減
(3) 事務事業の再編・整理、廃止・統合	
合併協定項目見直し	格差が生じている行政サービスの統一化
	合併時における不均一な既存制度の見直し

▶ ローコスト自治体

合併後、同じ機能の課が本庁・支所にあることで業務に非効率性が生じています。そのため、本庁・支所の役割を明確にした上で現在の組織を見直し、職員を新たな行政課題に対応する組織や専門スタッフを配置する組織へと再編します。

また、職員が過剰状態にあるため、原則として行政改革実施期間中（平成18年度～平成21年度）の行政職員および現業職員の新規採用を停止するとともに、退職勧奨制度を活用した世代交代を進めます。

▶ 適正な歳入確保と徹底した歳出削減

市民のみなさんが納税しやすい環境づくりや滞納者対策の強化を基本に、市民税や固定資産税、国民健康保険税などの各種税、および保育料や給食費などの収納率を向上させます。

また、市ホームページや広報紙、公共施設を用いた有料広告化を検討実施します。市長・助役以下特別職の給与の一律削減、行政改革実施期間中の職員給料を一律削減します。そのほか、諸手当についても抑制または廃止を実施します。市民サービスに直接関係しない内部経費(事務用品費や燃料費など)については、削減しても市民サービスへの影響が低いことから積極的に削減します。

今後の予定について

今後、行政改革大綱に基づき「行政改革実施計画」を策定します。今年度(平成18年度)から平成21年度までの4年間で財政危機を脱出し健全な財政運営を目指して進めていきます。

これからの行政改革の取り組みにつきまして、引き続き市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ 政策調整課行革推進班 ☎内線2483

平戸市
生月町・枝幸町歌登

いきいき交流事業

枝幸町歌登地区



日

本列島の北と南に遠く離れた枝幸町歌登と平戸市生月町。

この交流は、「国道も鉄道もない市町村全国連絡協議会(通称…ないないサミット)」が縁となって平成14年度から地域間交流を行っています。気候風土や歴史文化、産業経済など、どれをとっても大きく異なるこの2つのまちが、「いき」の長いお付き合いをしようとし、毎年、小・中学生の相互交流を行っています。

枝幸町歌登(旧歌登町)は、北海道の北部に位置し、四方を山陵で囲まれた自然豊かな町で、酪農や畜産(肉牛肥育)、林業などが盛んです。昨年、枝幸町との合併により新「枝幸町」として現在に至っています。5回目を迎えた今年度は、



昨年12月23日から27日までの5日間、生月中学校の生徒6人が北海道枝幸郡枝幸町歌登でさまざまな交流を行いました。

参加した6人の生徒は、枝幸町長への表敬訪問や歌登中学校との交流、酪農体験、博物館見学、アイスクリー、また、北海道の冬を

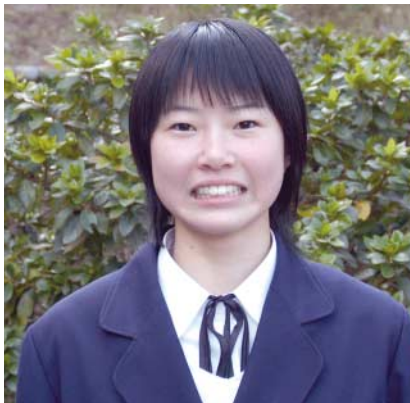


おもいつきり満喫するということでスキー体験、かまくらやスノーキャンドルづくりなどさまざまな体験を行いました。見渡す限り一面銀世界の大自然の中で、普段の生活の中では経験できない貴重な体験をし、冬の北海道の生活の厳しさや大変さを肌で感じる事ができました。

また、ホームステイ先の生徒やご家族と友好を深めることができ、非常に有意義な交流をすることができました。

ここでは、参加した生徒の中から代表して3人の生徒の活動レポートを紹介します。

参加者の声



生月中学校2年
田島 沙記さん



生月中学校2年
末永 裕樹くん



生月中学校2年
田島亜梨沙さん

「ホームステイを終えて」

私は、出発前この交流をとて
も楽しみにしていました。初日
は福岡に泊まり、ホテルのパソ
コンで北海道の天気を調べると、
マイナス3度と表示していて、
「どんな寒さだろう、早くその
寒さを実感したいな」と思いま
した。翌日、飛行機と電車を乗
り継ぎ歌登に着きました。着い
た時は、辺り一面真っ白で、
「同じ日本でも、こんなに素晴

らしい景色があったんだな」と
感動しました。
歌登での交流の2日目に、私
が一番楽しみにしていたスキー
を体験しました。もちろん雪の
中で滑るのは初めてだったので、
最初は上手く滑る事ができませ
んでしたが、インストラクター
のみなさんのおかげでスムーズ
に滑ることができました。
その他にも生月ではできない

貴重な体験をすることができま
した。ホストファミリーのみな
さんにはとても親切にしてくら
い、ホームステイの友達とはず
っと一緒に行動していたので、
最後の日の別れの時はとても辛
かったです。
私は、この交流で得た将来に
繋がるたくさんの素晴らしい体
験を生かし、これからも頑張っ
ていきたいと思っています。

「北海道に行つての感想」

僕が歌登に行つて初めて思っ
たことは、雪がフワフワしてい
て、生月で降る雪とは全然違う
という事でした。
歌登での初日には、ホームス
テイ先の生徒と会いました。最
初はあんまり喋る事ができな
かったけど、すぐ仲良くなる事が
できました。
交流の4日目に、1日中雪の
中で遊ぶという体験をしました。

そこでは、かまくらや落とし穴
を作ったり、チュービングで斜
面を滑ったり、雪合戦で対戦し
たり、普段では味わえないとて
もおもしろい体験ができました。
歌登での最後の日には、歌登支
所で見送り式があり、そこで僕
は生月の代表で挨拶をしました。
とても緊張したけど、うまく挨
拶をすることができホッとしま
した。

別れの時は、歌登の中学生が
駅のホームまで見送りに来たの
で、電車に乗って別れるときは
とても悲しかったです。
この交流で、生月では絶対体
験できない事を経験したり、歌
登の友達がたくさんできたので
参加する事ができて良かったで
す。今後、機会があったら、ぜ
ひもう一度歌登に行つてみたい
と思います。

「交流事業を終えて」

私がこの交流事業に参加しよ
うと思った理由は、違う環境で
暮らしている人と友達になりた
かったからです。一昨年の夏に
は、私の家に歌登の女の子がホ
ームステイしました。私とその
子は、友達になりそれからたび
たび連絡を取り合つて、北と南
の気候の違いなどを改めて知り
ました。そして、その変化を自
分自身が実感したいと思い、今

年の交流事業を楽しみにしてい
ました。
歌登に着くと、辺り一面雪だ
らけで私の背より高く積もつて
いるところもありました。約1
年半ぶりに歌登の友だちと再会
し、とても嬉しかったです。そ
して、スキーや雪遊びをしたり、
酪農体験で乳搾りをしたりする
など、生月ではできない体験を
しました。

この交流事業で、私は同じ日
本に住んでいながらも、気候や
文化に違いがあることを改めて
知る事ができました。そして、
まだまだ日本について知らない
事が多いので、更に他の地域の
事も知りたいと思うようにな
りました。また、家族や友達のあ
りがたさも再確認しました。こ
の事業で学んだ事をこれからの
生活に役立てていきたいです。

PHOTO まちな できごと NEWS

金子県知事が 市内13か所を視察



1月16日、金子原二郎県知事が、平戸市を訪れ、市内の産業施設や福祉施設などの視察を行いました。

知事の訪問は、県内の合併後の新市町を訪れ、現場に直接足を運び、地域の現状を把握することが目的。金子県知事は、白濱市長の案内の下、田平地区の道の駅やイチゴ農家、平戸地区の老人ホームや市街地の街並み、生月地区の肉用牛繁殖農家など計13箇所を視察しました。視察先では、歓迎ムード一色ながらも現状説明に入ると金子県知事は熱心に聞き入り、意見交換をしていました。

クロカン今年も盛大に開催

12月10日、田平町の中瀬草原で、第9回たばら中瀬草原クロスカントリー大会が行われました。競技は男女別、学年別、距離別の16部門に分けて行われ、市内外から約700人が参加しました。選手のみなさんは、肌を刺す寒さの中、玄界灘を一望に眺めることができる中瀬草原の絶好の景色の中、高低差の激しい特設コースを力走しました。

会場には、保護者のみなさんなどもたくさん応援に駆けつけ、「頑張れ！負けるな！」と熱い声援が飛び交っていました。



一行詩優秀賞に西村敏子さん

12月22日、市役所で、平成18年度男女共同参画一行詩作品の表彰が行われました。市では、男女共同参画社会を実現するため、学習会や講演会などを実施しています。その一環として男女共同参画をテーマにした一行詩の募集を行い、応募作品の中から平戸市男女共同参画推進協議会委員のみなさんによる審査の結果、田平町の西村敏子さんの作品「甘い味 ふたりで作る お料理は」が優秀賞に選ばれました。表彰された標語については、今後、男女共同参画推進の啓発活動のために活用させていただきます。



生月島縦断駅伝大会 今年も白熱！

1月1日、生月地区の新年の伝統行事「第52回生月島縦断駅伝大会(町内6区間22.7km)」が開かれ、一般の部10チーム、学生の部10チーム、生月小、山田小の計22チームが参加し、健脚を競い合いました。また、当日は、特別賞の表彰もあり、通算10回出場で3人、15回出場で2人、35回出場で1人が表彰されました。35回出場で特別賞を受賞した小野数勝さん(館浦走友会)は63歳。現在も強靱な体力を保持し、今大会でも2区で区間賞を受賞するという快挙を遂げました。優勝チームは次のとおり。

【一般】 消防署チーム

【学生】 生月中学校野球部Bチーム



希望や夢を胸に 481人が新成人

1月3日、生月地区の成人式を皮切りに、4日に田平地区(=写真)、大島地区、7日に平戸地区の成人式がそれぞれ開かれました。

成人式には、平戸地区267人、生月地区96人、田平地区99人、大島地区19人の新成人が出席。各会場では、友人と久々の再会を喜び、思い出や近況を語り合うなど、晴れやかな笑顔が会場いっぱいに溢れていました。新成人のみなさんの今後のご活躍を期待しています。



防火への決意 新たに

新春の恒例行事消防出初式が、1月5日、平戸文化センターで行なわれ、消防職員や消防団員、婦人防火クラブ員など約800人が参加し、今年の防火への決意を新たにしました。

分列行進の後に行われた式典では、永年勤続功労者や退職消防団員などに、感謝状や表彰状が贈られました。式典後は、消防車両による街頭パレード、平戸港に向けての一斉放水が行なわれました。



地域で守ろう 子どもの安全

1月9日、北部公民館で、「スクールガードひらど」設立結団式が行われました。スクールガードひらどは、家庭、学校、地域が連携して子どもの安全を守ろうと、平戸地区青少年健全育成会の呼び掛けで発足しました。会員は、「子どもをまもろう安心・安全な街ひらど」と書いた蛍光の防犯ベストを着用し、「見せる防犯」で事故や事件の発生を未然に防ぐ活動に取り組めます。

また、毎月1日を「子どもの安全を見守る日」と定め、小中学生の登下校時には約300人のメンバーが街頭に立ち重点的なパトロール活動も行う予定です。



え！どっち？ ウイナー？卵？

1月11日、岩の上町の野村建市さんの自宅で、変わった卵が生まれたとの連絡がありました。卵を産んだのは、野村さんが去年の田平春まつりのときに買った地鶏のひよこ。いつしか成長して卵を産むようになり、今では毎朝小屋に卵を取りに行くのが日課だという野村さん。当日の朝も、いつものように小屋に向かってみると、卵のそばに何か落ちていました。「誰がウイナーを落としたのだろう」と不思議に思い手にとってみると、何と卵だったそうです。



ひだき 肥田木マスミさん 100歳おめでとう

1月12日、田平町里免の肥田木マスミさんが100歳の誕生日を迎え、白濱市長が自宅を訪れ、ご長寿を記念して花束や記念品を贈りました。肥田木さんは、家で寝転がったり、テレビを見たりなどして一日を過ごしているそうで、肥田木さんに長寿の秘訣を尋ねると「何でも食べる。特に魚をよく食べてるからかな」と笑顔で話してくれました。

市内の100歳以上の方は、肥田木さんを含めて現在16人です。



第37回平戸縦断駅伝大会

1月15日、第36回平戸縦断駅伝大会(宮の浦バス停～平戸文化センター、7区間42.1km)が開かれ、市内外から参加した24チームが健脚を競い合いました。10チームが出場した一般市内の部では、平戸市消防署Aが優勝。8チームが出場した一般フリーの部では、目達原自衛隊Aが優勝。6チームが出場した高校の部では、松浦高校が優勝しました。優勝チームのタイムは次のとおり。

【一般市内】	平戸市消防署A	2時間36分46秒
【一般フリー】	目達原自衛隊A	2時間26分14秒
【高 校】	松浦高校	2時間25分44秒



「税」の大切さを学んだよ！

1月15日、山田小学校で、租税教室(平戸税務署主催)が行われ、同校の6年生32人が参加しました。租税教室は、同署が「税」の大切さや役割などを正しく理解してもらおうと管内の小・中・高校で開催しているもの。当日は、同署の職員志垣嘉信さんを講師に迎え、身近な税などを例に挙げながら「税」について講演していただきました。

また、税金についてのビデオ上映や税金クイズなども行われ、参加した児童のみなさんは、「税金についてよくわかることができた。税金の大切さがわかりました」と楽しみながら学んでいました。

新鮮なアジとイカを調理

1月16日、生月町中央公民館で、「お魚料理教室」が行われ、生月中学校の1年生39人が参加しました。

この料理教室は、県北地区漁業士会が魚食普及を目的に毎年学校を訪問して開催しており、同日は生月漁協の土肥 博さん(生月町壱部浦)と同漁協の女性部のみなさんがアジやイカのさばき方などを実演指導しました。生徒のみなさんは、講師の指導を受けながら、この日近海で捕れた新鮮な小アジとイカを使って、刺し身やフライなど7品目を調理しました。



目や耳の不自由な人のために役立てて

1月17日、株式会社N T T西日本-九州平戸営業所の吉永正範所長が平戸市役所を訪れ、目や耳の不自由な人のために役立ててほしいと、「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」各140冊を平戸市に寄贈しました。「電話お願い手帳」は110番など電話をかけてもらいたいときに利用するもので、また「ふれあい速達便」は、ファクスを送るときの専用用紙として利用できるものです。これらは、本庁や支所、出張所など主な公共施設の窓口などに設置させていただきます。



子どもからお年寄りまで健脚競う

1月22日、大島小学校グラウンドを発着点として、第7回水仙ロードフェスティバルが開催され、小学生から一般参加者まで約130人が参加しました。大会は、自分で事前に申告したタイムと実際に走ったタイムの誤差を競う「宣言タイムレース」と「ロードレース」の2種目で行われ、距離別、年齢別、男女別で競い合いました。当日はあるけあるけ大会も同時開催され、子どもからお年寄りまで約50人が参加しました。大会終了後は、参加者のみなさんに豚汁が振る舞われ、冷えた体を温めました。



チーム平戸 国際大会で好成績

11月25日、米・ハワイ州ホノルル市で、2006ホノルル国際空手道選手権大会が行われ、本市からチーム平戸が出場し、好成績を残しました。成績は次のとおり(敬称略)。

- 組手団体戦(10歳～11歳)
準優勝(岡崎 蓮・山口史誠・藤山学之)
- 組手個人戦

8歳男子緑帯	優勝	岡崎 蓮
8歳男子緑帯	準優勝	財津 零
17歳女子黒帯	第3位	松本 由佳
- 型個人戦

18歳以上男子黒帯	第4位	永田 栄二
17歳女子黒帯	準優勝	松本 由佳



Town's
People

ま ち の ひ と び と

Club Introduction

クラブ紹介

CLOSE
UP!

「平戸エンジョイダンスサークル」



活動DATA

活動日／月曜日 午後6時30分～午後9時
活動会場／北部公民館 大ホール
対象者／どなたでもOK！
連絡先／代表宅 ☎23-3553
部員数／18人
参加費／月額 2,500円
代表／山浦 博志さん(岩の上町)

「一緒にダンス始めてみませんか？男性也大歓迎です！」

平戸エンジョイダンスサークルは、北部公民館の講座「初心者向けのダンス教室」がきっかけで平成3年に結成しました。初心者から上級者までどなたでも参加できる練習方法で、ワルツやタンゴ、ジャイブ、チャチャチャなど全般的なダンスを行っています。北部公民館まつりの参加のほか、市内外のダンスパーティーに参加したり、各種大会にも出場。主催のダンスパーティーを開いたり、近隣のサークルとの交流なども行っています。平戸エンジョイダンスサークルでは、部員を募集しています。特に男性が少ないので、男性の方は大歓迎です。一度気軽に遊びに来てください！



「平戸少年サッカークラブ」



活動DATA

活動日／月・火・木・金曜日 午後4時～午後6時
活動会場／平戸小学校グラウンド
対象者／小学2年生～小学6年生
連絡先／平戸小学校 ☎22-2410
部員数／50人
参加費／3,000円(学期毎)
代表／新谷 武伸さん(同校教諭)

「楽しくサッカーをしよう！」

平戸少年サッカークラブは、今年度優勝2回、準優勝2回と好成績を残し、また、全ての大会で予選を勝ち抜き県大会にも出場(6年生チーム)しています。また、新人戦では3位となり、次の大会では優勝を目指しています。このほか、U-10チームは、鄭成功生誕記念U-10大会で3位と低学年から高学年までレベルの高いチームになってきました。6年生チームは、現在、今月4日から始まる九州少年サッカー大会長崎県大会に向けて猛練習中です。平戸少年サッカークラブでは、部員を募集しています。未経験者や女子児童也大歓迎です。一緒に楽しくサッカーしましょう！





みね やま ゆ か こ
峯山 由香子さん (25歳・大島村神浦)
 「生徒に音楽の楽しさをたくさん教えたい！」

- 勤務先
県立猶興館高校大島分校
- ニックネーム
ゆかこ
- 性格は？
負けず嫌い、頑固
- 趣味・特技
観音像鑑賞・ピアノ

県内の大学を卒業後最初の勤務先が大島村となった峯山先生は、猶興館大島分校で音楽の教師をしています。大島は自然が素晴らしく魅力的で、魚がとてもおいしく、魚ざらいだったけど食べられるようになったそうです。観音像鑑賞が趣味で、「生月の観音像を見た時は興奮しました。時間が取れば全国の観音像を観て回りたい」と笑顔で話してくれました。

☆☆☆ Happy Birthday ☆☆☆ ★お誕生日おめでとう！★ 2月生まれ



おしゃべり大好きの
 おませ娘になりました！

はらぐち も え
原口 萌英ちゃん
 (H16.2.17生)

～正人さん・保子さんの長女～
 ≪田平町小手田兔≫



いつもニコニコ！
 優しい人になってネ！

ますだ のぞみちゃん
増田 のぞみちゃん
 (H18.2.17生)

～雄一さん・まゆみさんの次女～
 ≪川内町≫



食欲旺盛で元気いっぱい！
 今、お兄ちゃんとゴジラに夢中です！

いのうえ たもつ
井上 保くん
 (H16.2.13生)

～敦雄さん・まり子さんの次男～
 ≪岩の上町≫

募集しています

大募集！「まちのひとびと」へあなたも投稿しませんか？

「平戸のわっかもん」

平戸のまちで働く“わっかもん”を紹介します。自薦他薦は問いません。掲載を希望する人は下記までご連絡ください。

「クラブ紹介」

スポーツ団体や芸能団体など、平戸のまちで活躍するさまざまな団体を紹介します。私たちの活動を紹介して欲しい、など掲載を希望する団体は下記までご連絡ください。

「Happy Birthday」

発行月にお誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集します。掲載は先着3人まで。申込み期限は発行前月の15日です。掲載のご予約は、お気軽に、お早めに。

○応募方法 写真にお子さんの名前（ふりがな）・生年月日・住所・電話番号・お子さんへのメッセージ・ご両親の名前を添えて郵送またはEメールにてご投稿ください。※写真は返却しません。ご投稿いただいた作品は必ずしも掲載するとは限りませんのでご了承ください。

あて先 〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3 企画課地域振興班 E-Mail kikaku@city.hirado.lg.jp

平戸図書館 ☎22-4017

[2月の休館日]

毎週月曜日(5日・12日・19日・26日)

建国記念の日(11日・日)

今月
おすすめ
本

藤城清治 光と影の奇蹟

著者名/藤城 清治
出版社/美術出版社

影絵、スケッチ、影絵劇、立体キャラクターをはじめ、キリスト教を題材にした作品や『暮らしの手帖』のカット、油絵、小冊子、チラシまで、多岐にわたる藤城清治の世界を紹介。

- 中庭の出来事/恩田 陸
- 使命と魂のリミット/東野 圭吾
- 腐蝕生保(上・下)/高杉 良
- 爆心/青来 有一
- 通天閣/西 加奈子
- 失われた町/三崎 亜記
- 松浦静夜話語り/童門 冬二
- 北前船の事件/平岩 弓枝
- 生きていることを楽しんで/ターシャ・テューダー
- 武士道の倫理 山鹿素行の場合/多田 顕
- 達人に訊け!/ビートたけし(ほか)
- ストーリーテリング入門/マーガレット・リード・マクドナルド
- 脳出血・くも膜下出血はこうして防ぐ、治す/中込 忠好
- 300kcal以下の夜中ごはん/松田美智子
- 最新ホテル業界の動向とカラクリがよ〜〜わかる本/中村 恵二

一般書

今月
おすすめ
本

はじめての文学 村上春樹

著者名/村上春樹
出版社/文藝春秋

小説の面白さ、楽しさを味わうために、著者自身が用意したスペシャル・アンソロジー。はじめてのひと、春樹ファンも欠かせない一冊。「シドニーのグリーン・ストリート」「かえるくん、東京を救う」など全17編を収録。

- やまのおふろやさん/とよたかずひこ
- いいから いいから/長谷川義史
- くまのしんぶんきしゃ/いもとようこ
- げんきになったひ/いわさきちひろ
- わらっちゃった/大島 妙子
- おぞましいりゅう/デイビット・ウィズナー
- 忘れても好きだよおばあちゃん/フェレーナ・パルハウス
- まじょ子とチョコレートの国/藤 真知子
- 泣くなツイ/長谷川集平
- この庭に黒いミンクの話/梨木 香歩
- 獣の奏者 I 鬣蛇編/上橋奈穂子
- ドラゴンキーパー 最後の宮廷龍/キャロル・ウィルキンソン
- ピーターパン イン スカーレット/ジェラルディン・マコックラン
- NHK週間子どもニュース/日本放送出版協会
- 日本語の大常識/金田一秀穂

児童書

●2月の主なもおし●

- おたのしみ会 25日(日)午後1時30分~ 北部公民館
※おはなし・エプロンシアター・クイズなど、内容は幼児・小学生(低学年)向けです。
- 赤ちゃんおはなし会 13日(火) 午前10時30分~
- おはなし会 毎週土曜日 午後2時~

永田記念図書館 ☎28-0128

[2月の休館日]

毎週月曜日(5日・12日・19日・26日)

建国記念の日(11日・日)

今月
おすすめ
本

農業技術事典

編 著/農業・生物系特定産業技術研究機構
出版社/農文協

農業生産技術を中心に、経営、流通、政策・制度から食品・食料、資源・環境問題まで、各用語について具体的でわかりやすく解説されています。

- 幸福論/PHP研究所
- 老いる準備 介護すること されること/上野 千鶴子
- うんこのふしぎ排便のだいじ/千葉 保夫
- 子育て、よかったこと、残したいもの/鯨島 純子
- 父親力で子どもを伸ばせ!/清水 克彦
- 鯉が9割 く伸びる子>を育て魔法の習慣/斎藤 茂太
- 自閉症のすべてがわかる本/佐々木正美
- 星野 道夫 永遠のまなざし/小坂 洋右・大山 卓悠
- オランダ語 基本単語2000/川端喜美子
- 出口のない部屋/岸田り子
- 一瞬の風になれ ②/佐藤多佳子
- 彼女がその名を知らない鳥たち/沼田まほかる
- 深川黄表紙 掛取り帖【二】 牡丹酒/山本 一力
- 恋は、あなたのすべてじゃない/石田 衣良
- 13歳の冬、誰にもいえなかったこと/サマンサ・アピール

一般書

今月
おすすめ
本

しろいゆき あかるいゆき

絵/ロジャー・デュボアザン
出版社/B L出版

江國香織が和訳しています。雪の降らない長崎ですが、この本を読んでいると雪の降る瞬間が 体感できます。とっても寒い夜、あったかいコタツの中でお子さんに読んで見ませんか?

- かんかんかん/川本 幸
- おなかがいいたい こねずみ/山内 彩子
- パンタさんとゾウ/ブンニャ・クマーリ
- まゆとうりんこ/降矢 なな
- ぎょうざ ぎゅつ ぎゅつ/立花まこと
- なみ/叶内 拓哉
- のんびり森はおおゆきです/みやざきひろかず
- こんなには、長くつ下のピッピ/イングリッド・ニーマン
- 声で読む日本の詩歌 166 おーい ぼほんた/茨木のり子他
- 1ねん1くみ 1ばんあったかーい!/後藤 竜二
- 養豚場の瓜坊くん/みうらまどか
- レイチェルと魔導師の誓い/クリフ・マクニッシュ
- 数の悪魔 算数・数学が楽しくなる12夜/エンツェンスベルガー
- いのちのつながり/佐藤 直行
- 「なぜ?」にこたえる かぞえ方 絵事典/村越 正則

児童書

●2月の主なもおし●

(各土曜日・各14:00~)

- おはなし会(絵本・大型絵本・紙芝居など)
3日・10日・17日・24日
- 映画会
今月は中止します。

※詳しくは図書館・各公民館等図書室へお尋ねください。

高齢者実態把握調査にご協力を

市内の各高齢者支援センター(旧在宅介護支援センター)では高齢者実態把握調査を行っています。

○実態把握調査とは？

各地域の高齢者支援センターの職員が、65歳以上の在宅高齢者を対象に、現在の身体状況、家族構成などを調べるものです。

○調査の目的は？

みなさんからお伺いしたことを、今後の高齢者福祉施策の参考とさせていただきます、調査の中から挙げられた個人やその家族、または地域の課題を早期に発見し、適切に対応することなどを目的としています。

○どんな人がどのような調査・訪問をするの？

各高齢者支援センターの職員(調査員)が各家庭を訪問して、聞き取り調査を行います。

○どのような質問をされるの？
質問の内容は次のとおりです。

- ・住所、氏名、生年月日
 - ・世帯構成
 - ・病歴
 - ・本人の身体状況
 - ・現在の困りごとや心配ごと
 - ・緊急連絡先
 - ・介護認定の有無 など
- ※調査内容については、目的以外のものには使用せず、個人情報厳格に守られます。

健康教育・出前講座のお知らせ

～健康づくりの

お手伝いをします～

保健センターでは、健康教育・出前講座を行っています。会場は各地区の公民館など、どこにでも出向きますので、ぜひご利用ください。

内容は、子育て・子どもの健康づくりや食育・栄養・食生活、生活習慣病予防、こころの健康づくり、歯の健康づくり、高齢者の健康づくりなどで、さまざまな年代のみなさんを対象に保健師や栄養士がお話しをします。

希望する人(団体)は、保健センター、または各支所までお気軽にご連絡ください。

● 保健師だより ●

『もの忘れを防ごう』

サン・ケア平戸
保健師 吉島八重美

- ②記憶力を積極的に使う(毎日の食事内容や天候を書き留める程度でもいいでしょう)。
- ③できるだけ魚を食べる(特にサバ・アジ・イワシなどの青魚がおすすめです)。
- ④運動をする。
- ⑤いつまでも新しいものに挑戦する。

何か用事があって行っただけなのに…。たとえば、「冷蔵庫の前で何を取りに来たのか忘れてしまった、食卓に戻って思い出す」こんなことありませんか？この程度なら、誰にでもある「もの忘れ」です。

しかし、「ご飯を食べたことを忘れる」「財布をよく失くして、大事になる」というもの忘れは、認知症の可能性があります。認知症を完全に予防したり、完治する方法は残念ながらまだ見つかっていません。ですが、認知症は生活習慣の改善によって、ある程度の予防ができます。

①「読み書き計算」で脳を活性化させる(これは、新聞を読んだり、簡単な足し算をするだけで効果が期待できます)。

- ・時々料理などを持ち寄っておしゃべりをする。
- ・趣味の大正琴や習字、野菜作りなどを楽しむ。
- ・など、ご自分も家から出て仲間との交流を楽しんでいます。
- ・何かをしようとする意欲は、脳へ刺激をあたえ認知症を予防します。「年だからと言ってあきらめない！」を合言葉に、体と頭の老化を予防し、高齢期を自分らしく生き生きと過ごしたいですね！



阿値賀島

阿値賀島は、平戸の西方約4kmにあり上阿値賀島、下阿値賀島の2島の無人島です。

総面積は32haで、外周には粗粒玄武岩の柱状節理が発達して断崖をなしています。この断崖部にはハマナデシコなどが散生し、海拔50mの山頂付近には森林が発達しナタオレノキ、アコウ、ビロウなどが茂っており、亜熱帯性植物群落の北限を代表する原始林となっています。



平戸の天然記念物Ⅰ

Vol.16

また、カラスバトやオオミズナギドリなど貴重な鳥が繁殖する場所ともなっています。原始林としての様相を持つ本島は数千年変わらぬ姿を今に伝えています。



文化財DATA

- 名称 阿値賀島
- 種別 国指定天然記念物(天然保護区域)
西海国立公園(特別保護地区)
- 指定年月日 昭和51年9月17日(天然記念物)
昭和31年3月16日(国立公園)
- 所有者 平戸市
- 所在地 平戸市早福町

黒子島原始林

黒子島原始林は、平戸瀬戸に浮かぶ面積3haの小島です。主木はスダジイとタブノキで、ビロウなども繁殖しています。中でもアコウは幹周り約7m、ホルトノキは幹周り約5mとかなりの巨木となっています。島の外周はハマビワなどの耐塩性のある植物からなり、島全体が低地林としての原始性を良く保っています。

島には弁財天が祀られており、いつごろから祀られているのかは不明ですが、オランダ国立中央文書館にある「1621年平戸図」には、すでに描かれており江戸時代初めには存在していたと考えられています。



また、昭和初期には避暑地として利用されていた様子が古写真などに残されています。昭和44年に国体が長崎で開かれた折には、昭和天皇が来平し上陸しています。



文化財DATA

- 名称 黒子島原始林
- 種別 国指定天然記念物(原始林)
西海国立公園(特別保護地区)
- 指定年月日 昭和26年6月9日(天然記念物)
昭和30年3月16日(国立公園)
- 所有者 平戸市
- 所在地 平戸市大久保町

Hoi! ひらど



国際交流員
イムケ・シモニスさん

オランダの冬も寒いですが、日本の冬も寒いんですね。私は寒さに弱いので困っています。今回は、日本とオランダの冬の過ごし方について話したいと思います。

オランダの冬の過ごし方といえば、家にこもって温かい部屋で時間を過ごすというのが一般的ですが、凍った湖や川、スケート場でスケートをしたり、雪が降ったときは雪合戦して遊んだり、雪だるまを作ったりと外で過ごすこともあります。また、オランダには約500年以上前から食べられている冬の伝統的な料理「スモークソーセージ入りのグリーン・ピース・スープ」があり、冬になるとこの料理が恋しくなります。

日本の冬のイメージというと、やはり温泉を思い浮かべます。オランダには、スパやエステリゾート、サウナがありますが、温泉はあまりありません。オランダのスパやエステリゾートはとても料金が高く、普通の人にはあまり利用しません。一般的にオランダ人は人前で裸になることが恥ずかしいと思う人が多いので、温泉などにはあまり行かないのです。だけど私は、初めて日本で冬を過ごしたとき、友達に温泉に誘われて行って、温泉が大好きになりました。

私が温泉に行くときには、温泉の効能などはあまり重要ではありません。私にとって大切なのは、露天風呂から見える風景だとか、お風呂が何種類もあるとか、などです。その中でも一番大切なのは、一緒に行く友達ですね。温泉に入って、ゆっくりして、友達とおしゃべりしながら風景を楽しめるのは最高だと思います。

■今月のオランダ語ワンポイントレッスン

Koud(カウド)=寒い Warm(ワルム)=暖かい
Heet(ヘート)=暑い

年金個人情報提供システムのご利用を！



■保険福祉課国保年金班(☎内線2591) ■佐世保社会保険事務所(☎0956-34-1141)

インターネット(社会保険庁ホームページ)を活用した、IDパスワード認証方式による年金個人情報(年金加入記録)の提供サービスをご存知ですか？

このサービスは、インターネット上で24時間365日いつでも自分の直近の年金加入記録などの情報を得ることができるため、社会保険事務所に出行くことなく自分自身の年金加入記録の確認ができるサービスです。

また、確認した記録と自分自身の加入記録とが相違すると思われる場合、その時点で記録調査の申出を行うことができるため、年金加入記録の整備を進めるためにも有効性があります。まだ、ご利用でない人は、まずは、社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)をご覧ください。

「未納期間をなくしましょう！」

国民年金は20歳から60歳まで加入することが義務付けられており、60歳までは保険料を納めることになります。25年以上保険料を納めることにより、老齢基礎年金を受け取る資格を得ることはできますが、保険料を納めず、免除も受けていない未納状態が一定期間続くと、万一の場合の障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられないことがあります。

保険料を納めることが第一ですが、経済的に納付が困難な場合は、各種免除制度もありますので、申請を行い承認を受けることで、未納の期間をつくらないようにしましょう。

市・県民税が変わります。

～平成19年度から適用される税制改正について～

「税源移譲に伴う改正」

地方自治体が自主的に財源を確保し、より地域の住民のニーズに応えた、自主的、自立的、効率的な行政を運営するため、国税から地方税へ税そのものの形で3兆円の税源が移されます。税源移譲では、市・県民税(地方税)と所得税(国税)の税率を変えることにより、地方の税収が増え、国の税収が減ることになります。そのため、平成19年からみなさんが納めている市・県民税と所得税が大きく変わります。

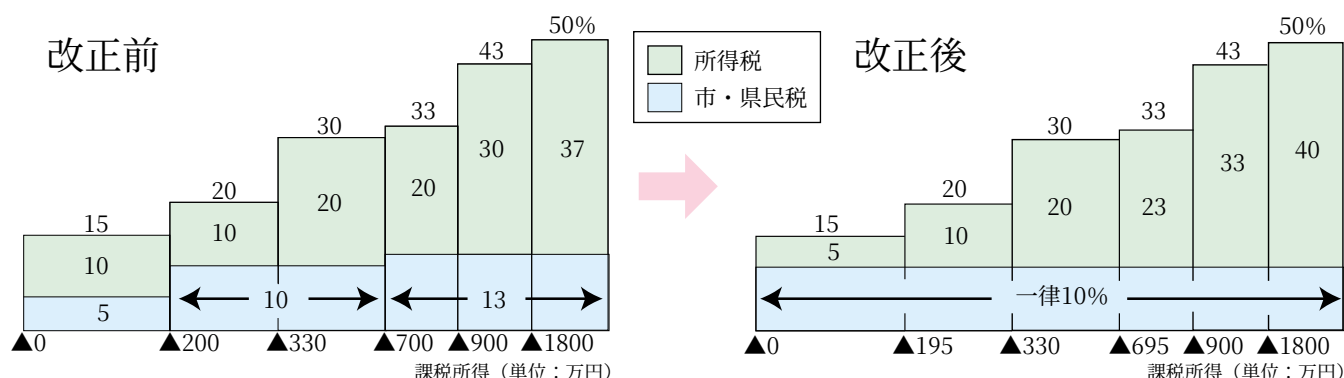
1. 税率の改正

《市・県民税》 市・県民税所得割の税率は、平成18年度までは3段階の超過累進構造になっていましたが、平成19年度から一律10%の比例税率構造に変わります。

平成18年度まで		平成19年度から	
課税所得	税 率	課税所得	税 率
200万円以下	5%	一 律	10%
700万円以下	10%		
700万円超	13%		

《所得税》 所得税の税率は、平成18年分までは4段階の超過累進構造になっていましたが、平成19年分から6段階の超過累進構造に変わります。

平成18年分まで		平成19年分から	
課税所得	税 率	課税所得	税 率
330万円以下	10%	195万円以下	5%
330万円超 900万円以下	20%	195万円超 330万円以下	10%
		330万円超 695万円以下	20%
900万円超 1800万円以下	30%	695万円超 900万円以下	23%
		900万円超 1800万円以下	33%
1800万円超	37%	1800万円超	40%



2. 人的控除差に基づく負担増の減額措置の設置

市・県民税と所得税では扶養控除や配偶者控除などの人的控除額に差があるため、税率を調整するだけでは税負担が増える場合があります。これを調整するため、市・県民税所得割額から次の額が減額されます。

I. 市・県民税の課税所得金額が200万円以下の場合

(次のどちらか少ない金額) × 5 %

- a. 所得税との人的控除の差額の合計額
- b. 市・県民税の課税所得金額

II. 市・県民税の課税所得金額が200万円超の場合

{人的控除額の差額の合計額 - (課税所得金額 - 200万円)} × 5 %

※ただし、2,500円未満の場合は、2,500円

3. 改正の始期

税制改正による個人への影響は、その所得形態によって異なりますのでご注意ください。

- 給与所得者：納税者のほとんどの人は、平成19年1月以降に徴収される平成19年分の所得税額は減少し、平成19年6月から徴収される平成19年度分の市・県民税額は増加します。
- 年金所得者：納税者のほとんどの人は、平成19年1月以降に徴収される平成19年分の所得税額は減少し、平成19年6月から納税する平成19年度分の市・県民税額は増加します。
- 自営業者：納税者のほとんどの人は、平成19年6月から納税する平成19年度分の市・県民税額は増加し、平成20年3月の確定申告時に納税する平成19年分の所得税額は減少します。（予定納税の場合は、平成19年7月、11月の所得税額は減少します）

種別	給与所得者	年金所得者	自営業者
市・県民税	平成19年6月の特別徴収分	平成19年6月の納付分	平成19年6月の納付分
所得税	平成19年1月の源泉徴収分	平成19年1月以降の源泉徴収分	平成19年分の申告所得 (平成20年3月の確定申告)

4. 分離課税等の税率の改正

税源移譲後の税率割合（市6%・県4%）に合わせて、分離課税などの税率割合なども変更になります。（市：県＝3：2）

<用語解説>

- 超過累進課税…課税所得を段階的に区分し、その区分した部分に応じて順次高率となるような税率が適用される税率構造のこと。
- 人的控除…障害者控除、寡婦(寡夫)控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除および基礎控除のこと。

平成18年度から引き続いての改正

1. 老年者に対する非課税措置の段階的廃止

65歳以上で前年の合計所得が125万円以下の人に適用されていた老年者非課税措置が、平成18年度から段階的に廃止されています。昭和15年1月2日以前に生まれた人で合計所得が125万円以下の人は、平成19年度は市・県民税の均等割額と所得割額の3分の2が課税されます。

(平成18年度：1/3課税 → 平成19年度：2/3課税 → 平成20年度：全額課税)

2. 定率減税の廃止

市・県民税の所得割額7.5%(上限2万円)の定率による税額控除は、平成19年度から廃止されます。

また、所得税の定率による税額控除についても、平成18年分は税額の10%(上限12万5千円)に半減され、平成19年分からは廃止されます。

☑ 税制改正に関するお問い合わせ 税務課住民税班(☎内線2549)

平成19年度 市・県民税、国民健康保険税 の申告について

■申告に関するお問い合わせ
税務課住民税班 ☎内線2546

平成19年度の市・県民税、国民健康保険税の申告をしていただく時期になりました。

2月16日(金)から3月15日(木)まで市内各地区に申告会場を設けます。忘れずに申告しましょう。

●申告が必要な人

- ・平成19年1月1日現在、平戸市に住所を持っている人で、平成18年中に所得のあった人
 - ・2か所以上の支払者から給与をもらっている人、日雇い・パートの人
 - ・事業(農業)所得、不動産所得など給与以外の所得があった人
- ※国民健康保険に加入している世帯で、その納税義務者(世帯主)は所得の有無にかかわらず、世帯員の収入状況などを申告してください。

●申告をしなくてもよい人

- ・税務署に所得税の確定申告書を提出した人
 - ・前年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている人
 - ・前年中の所得が公的年金などだけで、支払者から支払報告書が提出されている人
- ただし、雑損控除、医療費控除、社会保険料控除など各種控除を受けようとする人は、申告をする必要があります。
- ※所得がない人でも児童手当、保育園の入園、公営住宅入居の申込などの各種申請や国民健康保険税の軽減措置を受けるためには申告をする必要があります。

●申告に必要なもの

- ①印かん
- ②所得金額を証明する書類(源泉徴収票・決算書の控えなど)
- ③事業(農業)所得または不動産所得を申告する場合は、収入・必要経費のわかる書類
- ④社会保険料・国民健康保険税・介護保険料・国民年金などの支払証明書
- ⑤生命保険料・損害保険料の支払証明書

●申告会場

別表のとおり

※確定申告をされる人は、平戸税務署が開設している「平戸文化センター」で申告をお願いします。
土・日曜日および祝祭日は、受け付けていません。

月 日	会 場	時 間
2月16日(金)～3月15日(木)	平戸文化センター会議室A	9:00～16:00

■田平地区

月 日	会 場	時 間
2月	20日(火) 東地区交流センター(東支館)	14:00～16:00
	21日(水) 米の内公民館	
	22日(木) 小崎区公民館(研修センター)	
	23日(金) 南地区交流センター(南支館)	
	26日(月) 田代区公民館	
	27日(火) 生向区公民館	
	28日(水) 福崎区公民館	
3月	1日(木) 野田区公民館(研修センター)	9:00～16:00 ※ただし、2月20日(火)～3月2日(金)までの期間は、9:00～12:00
	2日(金) 深月区公民館	
2月16日(金) 3月15日(木)	田平支所 ※ただし、土・日、祝祭日をのぞく	

※2月20日(火)から3月2日(金)までの間、担当者が会場に出向くため、午後の田平支所での申告はできませんのでご注意ください。

■平戸地区

月 日	地 区	会 場	時 間
2月	16日(金) 大山・川内在・川内浦・中野大久保・水垂	漁民研修センター	9:30～15:00
	19日(月) 宝亀1～4	宝亀町第2公会堂	9:00～12:00
	20日(火) 上中津良・下中津良・敷佐	中津良ふれあい会館	14:00～17:00
	21日(水) 山中・坊方・主師・山野白石	山中公会堂	9:30～12:00
	22日(木) 下中野・古江・大瀬	下中野公会堂	13:30～16:30
	23日(金) 船越・向月・大志々伎・志々伎岡・志々伎浦・肥早福	志々伎ふれあい会館	9:30～16:00
	24日(土) 猪渡谷	猪渡谷宮農集落センター	9:30～12:00
	25日(日) 堤	堤宮農集落センター	13:30～15:00
	26日(月) 度島浦・度島中部・度島三免	中部公会堂	9:30～15:00
	27日(火) 神船・津吉中央・津吉元・中山・鮎川・大佐志・田代	市多目的研修センター	9:30～16:00
3月	1日(木) 神上・前津吉浦・前津吉浜・船木	多目的集会施設	9:30～12:00
	2日(金) 野子・宮の浦・高島	野子厚生会館	14:00～17:00
	3日(土) 木ヶ津1～4	木ヶ津第2公会堂	9:30～12:00
	4日(日) 大川原・赤松	大川原第1公会堂	13:30～16:00
	5日(月) 紐差1～4・深川・朶ノ原・草積・迎紐差・石原田・大石脇・木場・田崎・神鳥	市ふれあいセンター	9:30～16:30
	6日(火) 獅子1～4・高越・春日	獅子ふれあい会館	9:00～12:00
	7日(水) 根獅子1～4・飯良1～2	根獅子コミュニティセンター	13:30～16:30
	8日(木) 亀岡・清水川・白浜・稗田・中の崎・下大垣・上大垣	市役所3階会議室	9:00～16:00
	9日(金) 明の川内		
	10日(土) 高麗町・戸石川・杉山・大野・木引・赤坂・後平・薄香越		
	11日(日) 西の久保・梅崎・薄香浦・田原崎・小川・大久保・中の原・幸の浦		
3月	12日(月) 田の浦・曲り・潮の浦・神崎・田助在・油水・田助浦	市役所3階会議室	9:00～16:00
	13日(火) 新町・職人町・魚の棚町・紺屋町・木引田町・築地町・宮の町・浦の町・崎方町		
	14日(水)		
	15日(木)		

※2月16日(金)から3月8日(木)までの間は、担当者が会場に出向きますので、市役所税務課での申告はご遠慮ください。
 ※指定された会場以外で申告される場合は、資料などの準備がありますので、前日までに税務課までご連絡ください

■生月地区(受付時間：9:00～16:00)

月 日	地 区	会 場
2月	16日(金) 元触	元触地域交流センター
	19日(月) 里	
	20日(火) 堺目	堺目地区活性化センター
	21日(水) 上堺目	
	22日(木) 白山・恵比須・浦中	生月町中央公民館
	23日(金) 正前・宮田・里浜	
	26日(月) 館浦第1・第2	生月船員福祉会館
	27日(火) 館浦第3・第4・第5	
3月	28日(水) 御崎	御崎コミュニティセンター
	1日(木) 正和	山田地区活性化センター
	2日(金) 山田	
	5日(月) 日草	
	6日(火) 森	
	7日(水) 竹崎	生月町多目的集会施設
	8日(木) 大久保	
	12日(月)	
	13日(火) 生月全地区	生月支所2階会議室
	14日(水)	
	15日(木)	

※指定された会場以外で申告される場合は、資料などの準備がありますので、前日までに生月支所税務班(☎53-2111)までご連絡ください。

※当日申告ができない人でも、3月12日(月)から15日(木)までの間、生月支所2階会議室で申告ができます。

※2月16日(金)から3月8日(木)までの間、担当者が会場に出向くため、生月支所での申告はできませんのでご注意ください。



■大島地区(受付時間：10:00～15:00)

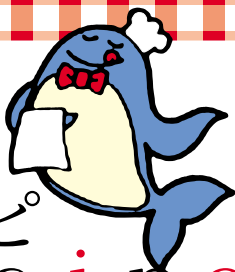
月 日	地 区	会 場
3月	5日(月) 大根坂	大根坂公民館
	6日(火) 板の浦・的山浦・的山在	大島地区(的山)活性化センター
	7日(水) 前平・西宇戸・神浦	大島村離島開発総合センター
	8日(木) 大島全地区	大島村離島開発総合センター

※当日申告ができない人でも、3月8日(木)に大島村離島開発総合センターで申告ができます。

※大島支所での申告受付は行っていませんのでご注意ください。

ー この社会あなたの税がいきている ー

Hirado 「鯨」レシピ



おいしいクジラ。
レシピ大公開！

平戸市は鯨とともに深い縁があります。17～18世紀にかけて、的山大島や生月島では捕鯨が行われていました。特に、生月島の益富組は江戸時代後期には5つの網組を経営する日本一の規模となりました。鯨と縁のある平戸市には、鯨の食文化が今でも残っています。

また、鯨肉は高タンパク低カロリー、低脂肪、低コレステロールで、とてもヘルシーな食材として注目されています。昨年11月18日、19日に開催された平戸市秋の産業まつり「よかよかじまん市」では、クジラ料理の試食会を行い、観光客のみなさんなどたくさんの人においしく召し上がっていただきました。そこで、クジラ料理をもっと知っていただき、ご家庭でも作っていただけるように、試食会で振る舞われたクジラ料理のレシピを今月号と来月号で紹介します。

HOW TO COOK?

【材 料(2人分)】

クジラ(筋なしの赤身・本皮)・・・赤身100g・本皮10g
野菜(白菜・春菊・ねぎ・しいたけ)、しらたき、豆腐・・・適量
きざみ生姜・・・少々
すきやきの割り下・・・だし汁・酒・しょう油・みりんを1:1:1:1。
※砂糖は好みで加減する。
ごはん・・・茶わん2～3杯

【作り方】

- ①クジラ(赤身)、野菜、豆腐は一口大に切る。
※ポイントはクジラの赤身は厚くならないように切ることです。
- ②熱した鍋にクジラ(本皮)を入れて炒めてクジラの油を出す。
- ③きざみ生姜を入れて、クジラ(赤身)を炒める。
※クジラのクセを無くしたいときは、きざみ生姜を多めに入れます。
- ※クジラの赤身は加熱時間が長くなると硬くなるので、短めに炒めます。
- ④鍋に、割り下、野菜・しらたき・豆腐を入れて火が通ったら、ごはんの上にのせて、出来上がり。

【協力:平戸料飲業組合】

クジラすきやき丼



クジラとひじきの煮付け

HOW TO COOK?

【材 料(2人分)】

塩クジラ(本皮または、うねす)・・・50g
乾燥ひじき・・・20g
にんじん、ごぼうなどの野菜・・・適量
サラダ油・・・控えめに少量
調味料(砂糖・しょう油・酒・みりん・だし汁)・・・適量
※調味料は、煮込む前に合わせます。

【作り方】

- ①クジラは、水洗いして塩抜きする。
ひじきは、たっぷりの熱湯で戻す。(戻しすぎに注意)
- ②鍋にサラダ油をひき、野菜・クジラ・ひじきの順で炒める。
- ③調味料(砂糖・しょう油・酒・みりん・だし汁)で味付けする。
※ごま油を1滴入れると、よりおいしく仕上がります。
※ポイントは、ひじきが柔らかくなりすぎないように、長く煮込まないことです。
- 味がなじんだら出来上がり。
- ★温かいご飯に混ぜて、ひじきご飯もできます。
季節の野菜を使って、わが家だけの「煮付け」にしてみるのもおすすめです。

【協力:大島村商工会】



担い手農家への新たな 税制度による優遇措置

農林課農務班
☎内線2259

平成19年度からスタートする品目横断的経営安定対策をはじめ、米政策改革推進対策、農地・水・環境保全向上対策(営農活動支援)の交付金は、担い手農家(認定農業者や集落営農組織等)に限った措置で、交付金を農地や農機購入用に準備金として積み立てた場合、実質非課税となります。

さらに、準備金を使って5年以内に農地や農機に投資した場合も実質非課税となります。

「注意してください」

交付金などを受領する人で、右記の税制特定(優遇措置)を受けようと思う担い手の人は、次のような税務上の手続きが必要となります。

○条件 平成20年の確定申告(平成19年分の所得)は青色申告で行わなければならない。そのために、次の2つが必要となります。
①3月15日(木)までに「青色申告承認申請書」を税務署に提出する必要があります。

②1月以降の事業について、所定の帳簿で記帳する必要があります。※手続きなど、詳しくは平戸税務署までお問い合わせください。

ガソリンなどを 容器で購入するとき の注意点

消防本部予防課
☎223667

○ガソリンを容器に入れて販売や購入できるの？

ガソリンスタンドは、固定した給油設備で自動車などに直接給油を行うことを目的としており、それ以外の行為を行う場合は、1日の取扱量が指定数量(200ℓ)未満でなければいけません。

○ガソリンをポリエチレン容器で購入できるの？

ポリエチレン容器での購入はできません。ガソリン用の金属製容器で購入してください。

○灯油の購入方法は？

金属缶または灯油用ポリエチレン容器で購入してください。ただし、灯油用ポリエチレン容器は永久的なものではありません。保管方法によって異なりますが、劣化、

変形などがあれば取り替えてください。

○保管方法

・倉庫などの暗くて湿度の低い場所に保管する

・雨、風、日光の当たるところへは置かない

・ベランダなどにしか置く場所がない場合は、覆いをして紫外線などを遮断する

・給油時以外は、必ずキャップを閉め、ほこりなどの混入を防ぐ

平戸市奨学資金奨学生 を募集します

教育委員会庶務課
☎内線2603

○資格 市内に居住している人の被扶養者で、高校・高専・専修・短大・大学に進学予定、または、在学している人で経済的理由により修学が困難な人。

また、他の奨学制度からの貸与を受けていない人。

○貸与金額

▼高校 1万2千円

▼高専・専修 1万2千円

▼短大・大学 3万円

○貸与期間 正規の最短修学年限の期間貸与します。

ただし、休学するときなど、その期間に対しては貸付しません。

○返還期間 貸与期間満了の月の翌月から据置期間を1年以内とし、貸付期間の2倍に相当する期間内に月賦、半年賦、年賦または一時に全額返還となります。

なお、奨学金については、利息は発生しません。

○募集期間 3月1日(木)～4月27日(金)

交通災害共済の 加入受付

市民課環境交通班
☎内線2529

平成19年度市町村交通災害共済の加入受付を、2月1日から市民課環境交通班および各支所、各出張所で開始します。

○対象 国内で自動車(電車、旅客船、旅客機)などの事故に遭った場合

○掛金 1人 500円

○共済期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日

償却資産の申告期限 が過ぎました

図 税務課固定資産税班
☎内線2552

固定資産税にかかる償却資産（土地・家屋以外で事業用に使用している構築物、機械装置、器具、備品など）の申告期限は、1月31日（水）です。申告用紙が送付されている人で、まだ提出していない人は、急いで本庁税務課固定資産税班または各支所・各出張所まで提出をお願いします。

農耕作業用自動車の 正しい申告を！

図 税務課住民税班
☎内線2549

農耕作業用自動車とは、農地の耕作および農作物の運搬などに使用する目的で製作された自動車です。通常、耕うん機にトレーラーが付いたもの、乗用トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車、田植機など、排気量1500cc以下で乗用装置が付いている農耕車をいいます。

これらの農耕作業用自動車は、公道を走行するしないに関わらず、

軽自動車税（小型特殊自動車）の課税対象であり、登録申告をする必要があります。

また、新たに購入・譲渡した農耕作業用自動車については、ナンバープレートをつけ替えるのではなく、旧自動車の廃車申告を行い、新たに登録申告（ナンバープレートの交付）をする必要があります。正しい申告をお願いします。

○手続き場所 本庁税務課住民税班および各支所・各出張所

※手続きの際は、所有した車両の車名、車体番号および排気量と所有者の印かん、そのほか新しく購入した場合は販売証明、ほかの人から譲り受けた場合は譲渡証明が必要です。

「延長窓口」をご利用 ください

図 市民課戸籍住民班
☎内線2526

本庁市民課では、平日の昼間は忙しいという人のために、週に一回、電話予約により時間外に証明書等を発行するサービスを行っています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までに電話でご連絡をお願いします。

○延長日 毎週水曜日

○延長時間

午後5時15分～午後7時

○内 容 各種証明書の交付

①住民票の写し②戸籍謄（抄）本③戸籍附票の写し④印鑑登録および登録証明書

※詳しくは、予約のお電話の際に必ずご確認ください。

軽自動車などの廃車・ 名義変更・定置場（住 所）変更の手続きを 忘れていませんか？

図 税務課住民税班
☎内線2549

軽自動車税は、毎年4月1日現在で、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車の所有者もしくは使用者に対し、定置場所のある市区町村で課税されます。

現在使用できない場合は廃車を、譲渡した場合は名義変更を、転入・転出した場合は定置場（住所）変更の各種手続きが必要です。手続きがないと引き続き従来の所有者もしくは、使用者に課税されることとなりますので忘れずに手続きをしてください。

なお、軽自動車税は自動車税と異なり月割課税制度がありませんので、4月2日以降に廃車されたものについては、その年の税金を納めていただくことになります。手続き場所は左表のとおりです。

軽自動車の種類	手続き場所	廃車届に必要なもの	名義変更届に必要なもの
原動機付自転車 小型特殊自動車	・税務課住民税班 ・各支所 ・各出張所	・印かん ・ナンバープレート ・標識交付証明書	・印かん（新・旧） ・ナンバープレート ・標識交付証明書
軽自動車	・佐世保軽自動車協会 佐世保市沖新町5番1号 （☎0956-31-1385）	・印かん	・印かん（新・旧） ・住民票1通（新）
二輪の小型自動車	・佐世保陸運支局 佐世保市沖新町5番5号 （☎0956-31-8048）	・車検証または届済証 ・ナンバープレート	・車検証または届済証 ・ナンバープレート

「特定公共賃貸住宅」
入居者募集のご案内

■ 都市計画課総務住宅班
☎ 内線 2284

平戸市で管理している特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。特定公共賃貸住宅とは、中堅所得者向けの住宅で、所得制限によって他の市営住宅に入居できない世帯のために建設された住宅です。入居を希望する人は、申込書に添付書類を添えて、都市計画課、または各支所建設課にお申し込みください。

○ 募集戸数 2戸

生月地区 みなみヶ丘団地 1戸
田平地区 日の浦団地 1戸

※ 詳細については、お問い合わせください。

○ 提出期限 2月15日(木)

※ 郵送でも受け付けます。

○ 添付書類 ①世帯全員の源泉徴収票または所得証明書 ②納税証明書 ③住民票謄本

○ 選考方法 募集戸数を超える応募があった場合は、抽選で入居者を決定します。

※ 詳しくは、都市計画課総務住宅班までお問い合わせください。

観光産業を核に、地域の活性化と雇用の創出を目指します!

観光 平戸・松浦地区
人材育成プロジェクト

Human Resource Development Project for Tourism in Hirado and Matsuura

本プロジェクトは、「特産品開発」、「食・地産地消」、「もてなし」、「体験型観光」の4つの分野における人材を育成し、地域産業の再生による雇用の創出を目的に実施しています。

2月は、地域観光の第一線で活躍している講師をお招きしますので、ぜひご参加ください。

なお、受講料は無料です。

■ もてなし人材コース

○ 地域おもてなしセミナー

地域で観光客をもてなすために必要なノウハウについて学びます。

回	と き	摘 要
2	2月16日(金) 午後2時～午後4時 平戸文化センター 会議室C	「のぼせもんの情熱」 ～あなたを魔術師にする小さな心構え～ ～長崎さるく博を支えた市民パワー～ ■ 講 師 桐野 耕一 氏(長崎さるく博市民プロデューサー) ■ 内 容 長崎さるく博の立ち上げから開催、そして、まちづくりにまで発展する経過を現場ならでわのエピソードを織り交ぜお話しします。
3	2月24日(土) 午前9時～正午 平戸文化センター 会議室C ・ 市内観光コース	「観光ガイドで心も体もリフレッシュ！」 ■ 講 師 NPO法人 平戸観光ウェルカムガイド ■ 内 容 実際に参加者が観光のお客様として参加していただき、ガイドの案内により史跡を巡りながら、観光ガイドのノウハウ、魅力、コミュニケーションについて学びます。

■ お問い合わせ

平戸・松浦地区観光人材育成協議会事務局(観光商工課内)

☎ 内線 2276 E-Mail kankou_jinzai@city.hirado.lg.jp

※ どなたでも参加可能ですが、参加を希望する場合、事前に申込みが必要です。

長崎県の産業別最低賃金

長崎労働局

☎0958010033

特定業種(次の3業種)の労働者に適用される長崎県の産業別最低賃金(時間額)は、次のとおり平成18年12月22日に改正されました。

○一般機械器具製造業 735円
○電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス製造業 676円

○船舶製造・修理業 船用機関製造業 748円

※なお、県内すべての労働者およびその使用者に適用される「長崎県最低賃金」は、時間額611円となっています。

ながさきNPO大学「NPO・ボランティア入門講座」のご案内

〒22-2180 平戸市社会福祉協議会

NPO・ボランティア活動への参加を希望する人、または活動を始めたばかりの人を対象に「NPO・ボランティア入門講座」を開催します。この講座は、NPOとボランティアの基礎を学び、実践発表、情報交

換などを行いNPO・ボランティアの理解促進と参加者の実践活動へのきっかけづくりとして開催するものです。市民のみなさんの参加をお待ちしています。

○とき 2月23日(金)

午後1時30分～

○ところ 平戸市社会福祉センター
○申込方法および申込先 2月22日(木)までに平戸市社会福祉協議会まで電話でお申込みください。

長崎県立農業高等学校 学生募集のお知らせ

〒0957-2610 長崎県立農業高等学校教務課

農業する人、したい人、関連団体企業へ就職したい人へ一般入学2次募集試験を実施します。

○とき 3月22日(木)

○ところ 農業大学校(諫早市)

○試験科目 小論文、数学(数学I程度)、個人面接

○募集学科 野菜・花き・果樹・畜産の4学科

○応募資格 高等学校を3月卒業見込みの人、または高等学校を卒業した人

○応募受付

2月28日(水)～3月12日(月)

居住地区を管轄する各農業改良普及センターで受け付けます。※1月に実施の1次募集試験結果により畜産学科は実施しない場合がありますので、事前にお問い合わせください。

平戸税務署からの お知らせ

〒23-2131 平戸税務署

平成18年分の申告所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告期限および納期限は、次のとおりです。

【申告所得税】 3月15日(木)

【個人事業者の消費税および地方消費税】 4月2日(月)

『インターネットで簡単に確定申告書が作成できます』

○ご利用メリット

・所定の手順にしたがってA4サイズの普通紙に印刷すれば、確定申告書が作成できます。その申告書をそのまま提出できますので、税務署などで事前に申告書の用紙を入手する必要がありません。

・申告書を作成して、添付書類とともに送付すれば、税務署にお越しいただくことなく確定申告の手続

きが行えます。

※このほか、収支内訳書、青色決算書や消費税の確定申告書も作成できます。

インターネットで申告や納税ができる「e-Tax(国税電子申告・納税システム)」については、ホームページでご確認ください。

○URL <http://e-tax.nta.go.jp>

2月は「相続登記はお済みですか月間」

〒22-4920 長崎県司法書士会平戸支部

日本司法書士連合会と各都道府県の司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記の手続きを促す啓発の一環として、相続登記に関する無料相談会を実施しています。専門家である司法書士が相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

○期間 2月1日(木)～2月28日(水)

○ところ 司法書士平戸支部各会員事務所

※詳しくはお問い合わせください。

第56回都市対抗県下一周駅伝大会出場予定者

区分	番号	氏名	所属	区分	番号	氏名	所属
総監督		大山 弘之	第一生命 江迎支部	シニア	18	小川 高弘	陸上自衛隊・大村
監督		岡田 俊明	田平土木事務所	男子	19	谷本 雅嗣	JAながさき西海
		坂口 尚睦	生月漁協		20	金子 尚樹	田平中3年
一般男子	1	宮崎 隆広	平戸市水道局	男子	21	伊東 和弘	平戸中3年
	2	末吉 範平	新上五島警察署		22	山下 拓郎	平戸中2年
	3	牧村 幸男	平戸市消防署	男子	23	綾香 貴文	山田小6年
	4	松田 憲二	陸上自衛隊・大村		24	前川 陽輔	紐差小6年
	5	内野 一樹	赤木コーセイ	男子	25	永田 康平	中野小6年
	6	久松 徹	(株)スエオカ		26	松永 明希	諫早高校3年
	7	横山 美明	三菱重工長崎	女子	27	浦川有梨奈	諫早高校2年
	8	松永倉次郎	平戸市消防署		28	綾香 香織	松浦高校1年
	9	末吉 直孝	陸上自衛隊・竹松	女子	29	前川 晴菜	中部中1年
	10	藤島 晃	青洲会病院		30	諸藤 美穂	田平中3年
	11	西村 宗剛	鹿屋体育大学	女子	31	田代しのぶ	生月小6年
	12	鴨川 亮	関西学院大学		32	増山 朋佳	生月小6年
	13	西 大地	海星高校	女子	33	神田亜弓加	山田小6年
	14	百合永大輔	松浦高校				
	15	谷本 優也	平戸高校				
	16	大山 賞之	松浦高校				
	17	大石 昇平	松浦高校				

2月16日(金)から18日(日)までの3日間、都市対抗県下一周駅伝大会

平戸市陸上競技協会(永田)
090-1878-3799

第56回都市対抗
県下一周駅伝大会

が行われます。今年は、上位進出を目指し33人の選手が出場します。大会2日目の2月17日(土)は、午前8時に平戸棧橋前をスタートします。力走する選手のみなさんに沿道での声援をよろしくお願いします。

出生

元気な
よい子に

赤ちゃん

保護者

行政区

【平戸地区】

針尾 佳奈

久之

下大垣

宮本 健照

芳彦

津吉元

獅子第4

小嶋 心葉

昭治

上大垣

獅子第4

堀 陽登

光

西の久保

西の久保

堀 陽登

光

西の久保

西の久保

松元 誠隆

永久

清水川

前津吉浦

石田 悠樹

三夫

中原

中原

【生月地区】

川村 美鈴

和義

元触

塚本 英嗣

英嗣

館浦屋敷

館浦屋敷

鴨川 璃央菜

和明

山田

山田

佐藤 留奈

大輔

山田

山田

久原 優汰

昌利

山内

山内

山崎 沙羅

誠

万場

万場

【田平地区】

浦田 ナミコ

下寺

下寺

島田 サエ

山内

山内

山内

黒瀬 照子

野田

野田

野田

宮本 三男

釜田

釜田

釜田

原口 忠夫

永田

永田

永田

【大島地区】

石田 貞一

大根坂

大根坂

松山 大典

志々伎岡

志々伎岡

志々伎岡

【死亡】

お祈りします

お祈りします

お祈りします

【田平地区】

浦田 ナミコ

下寺

下寺

下寺

下寺

下寺

下寺

下寺

下寺

下寺

善意のともしび

ひらどふれあい福祉基金へ

○鏡川町 山口進太郎(亡父 進)

篤志および香典返して、次の方々からご寄付がありました(敬称略)。

12月の交通事故

件数 10件
死者 0名
負傷者 13名
(重傷)3名 (軽傷)10名

12月末までの
火災救急件数

火災 25件(20件)
救急 1,270件(1,235件)

() 内は昨年同期

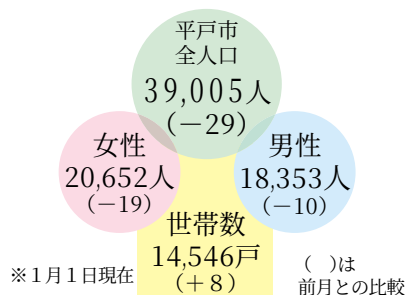


1月18日、北部公民館で、平戸・松浦地区観光人材育成プロジェクトの一環で、クジラ料理試食会が行われ、女性団体や観光関係者など約30人が出席しました。試食会では、平戸旅館業協同組合が4品、平戸料飲業組合が10品を試作。クジラ御膳やベーコンピザ、チリソース、サラダなど趣向を凝らした料理が並びました。同プロジェクトでは、新たな特産メニューの開発に取り組んでおり、2月から市内のホテルや旅館、飲食店などで新たな観光の目玉としてクジラ料理の提供を始める予定です。

編集室からひとこと

「ユビキタス」という言葉をご存知ですか？ユビキタスは「同時にどこにでも存在する」ことを意味する英語の形容詞です。表紙で紹介したクジラ料理の試食会で、「ユビキタスという言葉のように、市内のホテルや飲食店で、いつでもどこでもクジラが食べられるようにしたい」とのあいさつがありました。かつて的山大島や生月島では、捕鯨が盛んに行われていた歴史もあり「鯨食」の文化は今もなお残っています。新たな特産メニューとして注目を集めているクジラ。今後、市民のみなさんが胸を張って観光客にお薦めできるような新たな観光の目玉になることを期待しています。(黒)

人口の動き



みんなて止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

平戸市役所も参加しています。

広報ひらど 平成19年2月号

[編集・発行] 平戸市企画課

〒859-5192 長崎県平戸市岩の上町1508番地3

☎0950-22-4111 FAX0950-22-5178

E-mail kikaku@city.hirado.lg.jp

印刷/有限会社ケンホクプリント



古紙配合率100%再生紙、大豆油インキを使用しています。

農家が教える

「イチゴ収穫体験」

昨年からはまった農家が教える「イチゴ収穫体験」では、市内のイチゴハウスで、真っ赤に熟したイチゴを摘みとることができます。イチゴの上手な摘み方やおいしいイチゴの見分け方など、イチゴ農家のみなさんがやさしく丁寧に教えてくれます。

また、摘みとったイチゴは、有料で販売します。

○と き

～5月上旬まで・午前9時～午後6時

○ところ

市内のイチゴハウス

(大野、紐差、下中津良地区)

○入園料 1人500円(小学生未満は無料)

※摘み取ったイチゴは、下記のとおり有料で販売します。

1月～3月(200円/100g)

4月・5月(100円/100g)

○予 約

自然のものなので、イチゴが無くなる場合があります。

※必ず、3日前までに観光商工課まで予約してください。

○お問い合わせ

観光商工課観光班 (☎内線2273)

まちかど
SnapShot
スナップショット

平戸市をぶらり歩いて見つけた素敵なシーンを紹介。



タイトル

『泣いたが勝ちよ』～昨年の子泣き相撲から～

市民のみなさんからの投稿をお待ちしています。

平戸市ホームページアドレス <http://www.city.hirado.nagasaki.jp>